

令和6年3月13日

お客様各位

特定建築物等定期報告業務及び住宅瑕疵担保責任保険業務窓口の変更について

日頃より当センターをご利用いただきありがとうございます。

令和6年4月1日付けの当センター組織改編に伴い、下記のとおり「特定建築物等定期報告業務」及び「住宅瑕疵担保責任保険業務」の名古屋本部受付窓口が変更となりますので、ご案内申し上げます。

お客様にはご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

○変更日 令和6年4月1日（月）から

○変更内容 ●特定建築物等定期報告業務

	(変更前)	(変更後)
組織	総務部総務課	評価部評価審査課
場所	2階	1階南側フロア
電話番号	052-264-4053	変更なし
FAX番号	052-264-4041	052-264-4086

●住宅瑕疵担保責任保険業務

	(変更前)	(変更後)
組織	評価保険部保険審査課	検査部検査課
場所	1階南側フロア	1階北側フロア
電話番号	052-264-4054	変更なし
FAX番号	052-264-4086	052-264-4087

(一財) 愛知県建築住宅センター
総務部総務課

【 昭和ビル1階 配置図 】

